

令和3年度（2021年度）熊本県警察PR動画作成業務委託に係る  
公募型プロポーザル実施要領

1 実施要領の目的

本要領は、公募型プロポーザル方式により熊本県警察PR動画作成業務委託の受託事業者を選定するための手続について、必要な事項を定めるものである。

2 業務の目的

熊本県警察PR動画は、公務員志望者のみならず、民間志望者を含む受験対象者が熊本県警察への関心を深め、受験動機の形成を促し、県民が警察に求める「強く、正しく、優しい人」に合致する警察職員の確保を目的として作成するものであり、職員採用に係る広報活動において、重要な広報媒体と位置づけている。

このほか、職員募集パンフレットやポスター等を作成しているが、近年の受験対象者の傾向を踏まえ、SNSでの情報発信に適した短時間で閲覧できる動画を作成することにより、熊本県警察の魅力ややりがいなどを広く発信し、上記人材の確保につなげることを目的とする。

なお、受験対象者については、採用試験実施年度の翌年度4月1日現在の年齢を基準に警察官は18歳から32歳まで、一般職員は18歳から35歳までの年齢制限を設けており、毎年、高校生、専門学校生、大学生の卒業見込者、社会人経験者等が受験している。

3 業務の内容

別紙「令和3年度（2021年度）熊本県警察PR動画作成業務委託基本仕様書」のとおり

4 委託期間

契約締結の日から令和4年（2022年）3月31日（木）までの間

5 委託料

1,700,000円を上限とする。

（上記金額には、本委託業務において発生する交通費や事務経費等全ての諸経費、消費税及び地方消費税を含んでいる。また、提案に当たっての目安（上限）となる額であり、契約額は別途設定する予定価格の範囲内で決定するため、上限の金額とは必ずしも一致しない。）

6 参加資格

次の(1)から(6)までに定める条件の全てを満たす者であること。

(1) 物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱（平成18年熊本県告示第521号）による審査の上、入札参加資格を有すると決定された者のうち、業務区分が「委託」、業種が広報・広告業務の「映画・ビデオ作成部門」に登録されていること。

(2) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申

立てを行った者又は申立てをなされた者にあつては、裁判所から当該申立てに係る更生計画許可の決定を受けていること。

(3) 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者にあつては、裁判所から当該申立てに係る再生計画認可の決定を受けていること。

(4) 熊本県物品購入等及び業務委託等契約に係る指名停止等の措置要領（平成14年熊本県告示第811号）第2条第1項の規定による指名停止の期間中でないこと。

(5) 熊本県内に本店又は支店（営業所）等があること。

(6) 次に掲げる事項のいずれにも該当しない者であること。

ア 役員等が暴力団員等又は暴力団密接関係者である者

イ 役員等が暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者

ウ 役員等が暴力団員等又は暴力団密接関係者であることを知りながら、その者と資材、原材料の購入契約等を締結している者

エ 役員等が暴力団若しくは暴力団員等に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、積極的に暴力団の維持又は運営に協力し、又は関与している者

オ 役員等が自社、自己若しくは第三者の不正の利益を図り、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団の威力又は暴力団員等を利用している者

カ 役員等が暴力団員等であることを知りながら、これを不当に利用している者

※ 役員等とは、個人である場合はその者、法人である場合はその役員又は契約事務の権限を委任されている者若しくは本業務に従事する予定の支店長、営業所長その他の者をいう。

※ 暴力団、暴力団員、暴力団員等及び暴力団密接関係者とは、熊本県暴力団排除条例（平成22年熊本県条例第52号）第2条に規定するものをいう。

※ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係とは、暴力団員等が参加する会合等に出席すること、会合等に暴力団員等を招待すること又は暴力団員等と会食、遊技等の交友が継続的に行われていることをいう。

## 7 提出書類及び提出方法

本プロポーザルへの参加を希望する者は、以下の書類をそれぞれ期限内に提出すること。

### (1) 参加表明書

令和3年度（2021年度）熊本県警察PR動画作成業務委託に係る公募型プロポーザル参加表明書（様式1）を作成し、持参又は郵送により、令和3年（2021年）10月13日（水）午後5時までに警察本部警務課人事企画室採用係（以下「採用係」という。）宛て提出すること。

なお、郵送による提出の場合も期限内の必着とする。

### (2) 企画提案書等

以下の書類をそれぞれ6部ずつ作成の上、持参又は郵送により、令和3年（2021

年) 11月2日(火) 午後5時までに採用係宛て提出すること。

なお、郵送による提出の場合も期限内の必着とする。

ア 企画提案書(A4版、縦横不問、複数枚可)

動画のコンセプト、企画内容及びその理由を明確にして企画の提案を行うこと。

なお、企画提案書の作成に当たっては、動画のラフスケッチ、イメージ画像等を積極的に使用するなど、作成する動画の内容をイメージしやすいものとする。

また、参考となる動画があれば、映像データファイル、DVD等を添付してもよい。

イ スケジュール表(任意様式)

企画、構成、撮影、編集等のスケジュール表を作成すること。

ウ 本業務に携わるスタッフの役割、特長(強みなど)、実績等の資料(任意様式)

企画、構成、撮影、編集等の制作体制について、所属部署及び氏名を明記すること。

熊本県警察職員として働く魅力を十分に伝えることができる有用なスタッフがいる場合は、経歴や実績等の資料を添付すること。

なお、業務の実施に当たって、各工程等を社外に再委託する場合は、その委託先と制作体制に関する資料を添付すること。

エ 会社概要及び実績書(様式2)

オ 参考見積書(任意様式)

内訳を可能な限り詳細に記載すること。

## 8 質問と回答

(1) 本委託業務に関する質問の受付期間は令和3年(2021年)10月15日(金)までとし、質問がある場合は質問票(様式3)に記入し、FAX又はメールにより採用係宛てに送付すること。また、送信後、採用係宛てに電話により、質問票の受領確認を行うこと。

(2) 質問については、令和3年(2021年)10月22日(金)までに回答する。また、本委託業務の企画提案に関する質問のうち、情報の共有が必要なものについては、質問者名を伏せて質問及び回答内容を順次、熊本県警察ホームページに掲載又は参加を希望する者にメールにて提供する。

## 9 最適提案者の決定方法

企画提案書等の内容について、以下の日程でプレゼンテーションを行うこと。

最適提案者については、プレゼンテーション等を踏まえた審査を行い、最も評価が高かった1者に決定する。

(1) 審査日

令和3年(2021年)11月18日(木)

※ 時間等詳細は別途通知

(2) プレゼンテーションの持ち時間

提案者1者につき20分程度(提案者によるプレゼンテーション15分、審査員による質疑5分を想定している。)

評価項目	
提案内容	制作の目的を理解しているか。 ・ 熊本県警察の仕事の魅力をアピールできる内容か。 ・ 熊本県警察のイメージ向上につながる内容か。 ・ 採用募集活動で活用できる内容及び構成になっているか。
	制作の狙いを踏まえたコンセプト（全体を貫く統一的視点、考え方等）やデザインになっているか。 ・ 作品のコンセプトが伝わる内容か。 ・ 広報効果が期待できる（訴求力、注目度、斬新さ等）動画構成か。 ・ 映像を引き立たせる音響効果が提案されているか。
	受験対象世代の特徴（傾向）を意識した内容となっているか。
	基本仕様書の記載内容を上回る追加提案があるか。
実施体制	業務を実施する上で十分な体制となっているか。
	適切なスケジュールとなっているか。
	過去の実績等から判断して、本業務の実施に必要な専門性があるといえるか。

#### 10 審査結果の通知

本プロポーザルの結果は、採用、不採用にかかわらず、後日、書面で通知する。

#### 11 契約手続等について

(1) 審査により決定した最適提案者の企画提案書等を基に、委託内容、経費等について再度協議を行い、協議が整った場合には、熊本県会計規則第94条の規定により作成された予定価格の範囲内で有効な見積書を提出した者と契約を締結する。

なお、契約に際しては、基本仕様書、企画提案書等の内容を一部変更する場合があります。

(2) 最適提案者と協議が整わない場合は、次点の提案者として評価した者と協議の上、契約を締結する場合があります。

(3) 本契約は公募型プロポーザル方式で実施するものであり、審査結果により契約の相手方が特定されるため、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第2号により随意契約とし、熊本県会計規則（昭和60年熊本県規則第11号）第95条第1項第1号により単独見積りとする。

(4) 契約締結時の仕様書については、提案内容を適切に反映したものとする必要があるため、受託者に対し、業務の実施方法について、別途具体的な提案を求める場合があります。

(5) 受託者は、契約締結に際し、熊本県会計規則第77条の規定により契約金額の100分の10以上の契約保証金を納付するものとする。ただし、受託者が熊本県会計規則第78条各号に該当する場合は、この限りでない。

## 12 日程

- |                     |                                  |
|---------------------|----------------------------------|
| (1) 参加表明書の提出期限      | 令和3年(2021年)10月13日(水)             |
| (2) 質問票の提出期限        | 令和3年(2021年)10月15日(金)             |
| (3) 質問への回答期限        | 令和3年(2021年)10月22日(金)             |
| (4) 企画提案書等の提出期限     | 令和3年(2021年)11月2日(火)              |
| (5) 審査(プレゼンテーション)   | 令和3年(2021年)11月18日(木)             |
| (6) 最適提案者の決定及び見積書徴取 | 令和3年(2021年)11月下旬                 |
| (7) 業務委託契約締結        | 令和3年(2021年)12月上旬                 |
| (8) 撮影、編集及び校正       | 令和3年(2021年)12月<br>～令和4年(2022年)3月 |
| (9) 納品期限            | 令和4年(2022年)3月24日(木)              |
| (10) 業務完了期限         | 令和4年(2022年)3月31日(木)              |

## 13 その他

- (1) 事前説明会は開催しない。
- (2) 一度提出のあった書類については、原則として差し替えを認めない。
- (3) 提出された企画提案書等は、業務関係資料として保存するため、返却しない。  
なお、熊本県警察は不採用となった企画について転用しない。
- (4) 企画提案書等の作成に係る全ての経費(附帯作業を含む。)等は、提案者の負担とする。
- (5) 参加表明書提出後に辞退する場合は、辞退理由等を記載した辞退届(様式不問)を提出すること。
- (6) 提出された企画提案書は、熊本県情報公開条例(平成12年熊本県条例第65号)に基づき公開することがある。
- (7) 参加を希望する者が1者であってもプロポーザルを実施する。

## 14 本件担当

熊本県警察本部警務部警務課人事企画室採用係

郵便番号 862-8610 熊本県熊本市中央区水前寺六丁目18番1号

電話 096-381-0110(内線2643)

FAX 096-381-5110

メールアドレス saiyo@police.pref.kumamoto.jp